

行政書士AGS総合事務所

就労型在留資格申請料金表

AGSの三つの強み

- 一．申請人の需要に応えるため、**3つのサービスプラン**を提供致します。
- 二．**成功報酬制**を採用し、在留資格の申請の成功を保障いたします。
- 三．申請計画の策定から、申請書類の収集および作成、許可の取得まですべての関連手を支援いたします。



ベースプラン

料金	認定申請	10万円+消費税
	変更申請	8万円+消費税
	更新申請	5万円+消費税
こちらのプランは在留資格申請のために基本的なサービスをご提供になり、さらに成功報酬制を採用し申請人のほとんどのニーズに応えることができます。		
一般成功報酬制	ご依頼になるとき報酬額の50%を着手金として頂き、最終的に在留資格を取得しないと残金を請求いたしません。ただし、申請の結果を問わず、着手金を一切返金いたしません。	
服务内容	在留資格申請に係る全ての相談	○
	申請人の状況のより申請計画の策定	○
	申請書類リストの作成、申請書類の収集および作成の指導	○
	在留資格申請書、申請理由書その他の申請書類の作成	○
	申請取次者として申請人の代わりに入管へ申請	○
	追加書類の収集、制作および提出	○
	申請結果通知書類（変更/更新）・在留資格認定証明書（認定）の受取	○
	在留カードの受取（変更/更新）	×
	不許可後の再申請	×
	外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成	×

スペシャルプラン

料金	認定申請	13万円+消費税
	変更申請	10万円+消費税
	更新申請	7万円+消費税
こちらのプランは初回相談から在留資格を取得するまで、さらに不許可後の再申請サービスも提供しております。そして完全成功報酬制を採用し最大限に申請人の不安を和らげ、成功を保障いたします。		
完全成功報酬制	ご依頼になるとき報酬額の50%を着手金として頂きます。最終的に在留資格を取得できない場合、もちろん残金を請求せず着手金も全額返金いたします。	
服务内容	在留資格申請に係る全ての相談	○
	申請人の状況のより申請計画の策定	○
	申請書類リストの作成、申請書類の収集および作成の指導	○
	在留資格申請書、申請理由書その他の申請書類の作成	○
	申請取次者として申請人の代わりに入管へ申請	○
	追加書類の収集、制作および提出	○
	申請結果通知書類（変更/更新）・在留資格認定証明書（認定）の受取	○
	在留カードの受取（変更/更新）	○
	不許可後の再申請	○
	外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成	○

スマートプラン

料金	認定申請	6万円+消費税
	変更申請	5万円+消費税
	更新申請	2万円+消費税
こちらのプランは在留資格の申請に関するすべての相談および書類の収集、作成の指導サービスを提供しております。自ら申請しようとするが法律、書類作成等について不安を感じる方にお勧めします。		
事前支払制	ご依頼になるとき、全報酬額を頂きます。	
服务内容	在留資格申請に係る全ての相談	○
	申請人の状況のより申請計画の策定	○
	申請書類リストの作成、申請書類の収集および作成の指導	○
	在留資格申請書、申請理由書その他の申請書類の作成	×
	申請取次者として申請人の代わりに入管へ申請	×
	追加書類の収集、制作および提出	×
	申請結果通知書類（変更/更新）・在留資格認定証明書（認定）の受取	×
	在留カードの受取（変更/更新）	×
	不許可後の再申請	×
	外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成	×

サービスのご説明

- 就労型在留資格とは、技術・人文知識・国際業務、高度専門職、企業内転勤、技能などの就労可能な在留資格を指します。
- 当事務所は依頼者から実費を請求する場合があります。実費とは貼用印紙・証紙代、旅費、宿泊費、日当・交通費など業務執行のためにお支払った実際の経費です。
- ただし、「ベースプラン」または「スペシャルプラン」を選択した場合、印紙代等の立替金を除き2万円以下の実費は依頼者に請求いたしません。
- 日当とは、業務を執行するため外出する場合に請求する費用です。当事務所は4時間につき5000円を請求いたします。4時間未満の場合には4時間とみなされます。
- 実費は原則として最終の精算日に領収書などの証明書類をもってご請求いたします。

難易度加算

項目	加算料金
新設会社（設立から1年未満）の場合	2万円
不許可後の再申請※	3万円
実務経験により申請する場合（技能ビザは除き）	2万円
出国準備中の変更・更新申請	1万円
転職後の更新申請	3万円
申請人は在留状況が不良の場合の変更・更新申請※ （例えば：出席率低下、留年、違法アルバイト、長期無職、税金滞納など）	5万日元
過去オーバスティ歴がある場合※	5万日元
過去出国命令または退去強制歴がある場合※	10万日元
その他の申請の難易度を著しく影響する状況	お見積り

※ こちらの事情がある場合、「スペシャルプラン」をご選択になりません。予めご了承ください。

オプションサービス

項目	料金額
外国語文書（英語、中国語）の日本語翻訳の作成	1ページ（A4）につき3000円
在留カードの取得代行	1万円
不許可後の再申請 （AGSを依頼した場合）	1万円
申請書類の収集（日本の役場で発行するもの）	2万円
その他のサービス	お見積り